

仙台市からの「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」についてのお知らせ

1 どんな給付金ですか？

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困っている人を助けるための給付金<=お金>です。

2 いくら給付金をもらえますか？

1世帯あたり **100,000円**

3 誰が給付金をもらえますか？

2021年12月10日時点で日本のどこかに住民登録があり、次の①～③のどれかに当てはまる世帯が給付金をもらえます。

① 2022年度住民税非課税世帯

2022年6月1日時点で仙台市に住民登録があり、世帯全員が2022年度の住民税均等割を払っていない世帯（一部例外もあります）※生活保護のお金をもらっている世帯も含まれます

② 2021年度住民税非課税世帯

2021年12月10日時点で仙台市に住民登録があり、世帯全員が2021年度の住民税均等割を払っていない世帯（一部例外もあります）※生活保護のお金をもらっている世帯も含まれます

③ 家計急変世帯

申請日時点で仙台市に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響で2022年1月より後に家計（生活のための収入や支出の状態）が急に変わり、住民税非課税世帯と同じくらいの経済状況になっている世帯

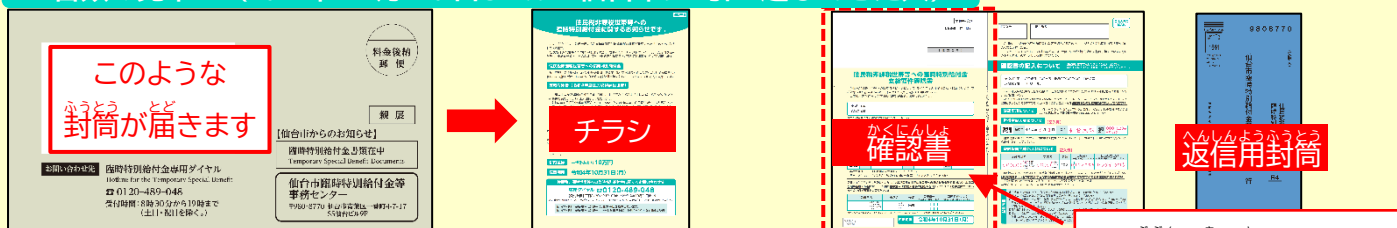
※①～③の世帯のうち、既に臨時特別給付金をもらっている世帯、世帯全員が住民税を払っている他の人の扶養に入っている世帯は給付金をもらえません。また、租税条約により住民税を払わなくていいように届け出ている人がいる場合も給付金をもらえません。

4 どうすれば給付金をもらえますか？申請はいつまでできますか？

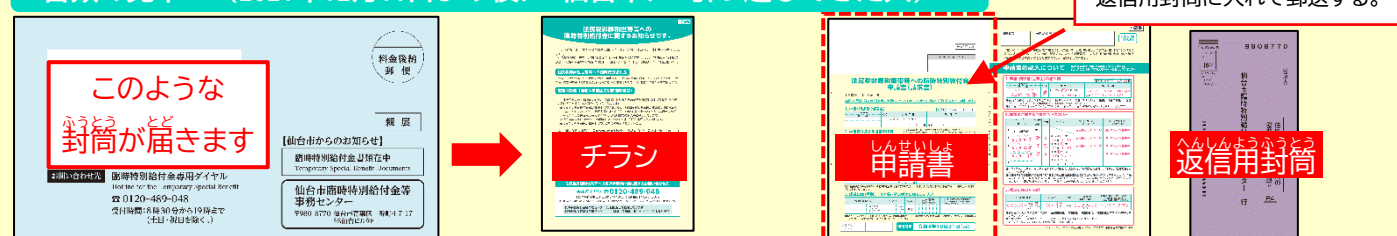
① 2022年度住民税非課税世帯の場合

- 2022年7月中に、仙台市が申請に必要な書類を郵送します。
- 書類が届いたら、支給対象者になっている人は、書類に必要なことを書いて、仙台市に郵送してください。
- 2022年1月2日より後に仙台市に引っ越してきた人には、下の見本の書類とは別に給付金のお知らせはがきが届きます。支給対象者になっている人は、申請書類を郵送するので、はがきを書いてある専用ダイヤルに電話してください。
- **2022年10月31日（月）までに**申請してください。

<書類の見本> (2021年12月10日までに仙台市に引っ越してきた人)



<書類の見本> (2021年12月11日より後に仙台市に引っ越してきた人)



② 2021年度住民税非課税世帯の場合

- 2021年度の 住民税均等割を 払っていない世帯には、既に 必要書類を 郵送しました。
- 書類を 郵送する 期限（5月31日）までに送ることが できなかった世帯は、**2022年9月30日（金）までに** 必要なことを書いて 仙台市に**送って**ください。

③ 家計急変世帯の場合

- 申請書類は、各区役所や総合支所、仙台多文化共生センターなどで もらってください。または、下にかいてある「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金専用ダイヤル」に 電話をすれば、郵送で もらうことができます。
- 申請書に 必要なことを書いて、必要書類と一緒に 専用の返信用封筒で 仙台市に送ってください。
- **2022年9月30日（金）までに** 申請してください。

5 給付金について どこで 相談できますか？

給付金について 聞きたいことがある人は 次の番号に 電話してください。

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金専用ダイヤル

☎ 0120-489-048

【受付時間】 平日 8:30から19:00まで

【対応言語】 日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語など21言語

6 質問と 答え

Q1: 自分は 外国人です。給付金は もらえますか？

A1: 「3 誰が給付金をもらえますか？」に 当てはまる人は、外国人も 給付金が もらえます。ただし、租税条約により 住民税を 払わなくていいように 届け出ている人は 給付金を もらえません。

Q2: 自分が 住民税非課税世帯か わかりません。

A2: 働いている人は、職場からもらう 源泉徴収票などを 確認してください。わからないときは、専用ダイヤル（0120-489-048）に 電話してください。

Q3: 2021年12月11日の後に 海外から 日本に 来ました。給付金は もらえますか？

A3: 2021年12月10日時点で 日本に 住民登録がない人は、給付金は もらえません。

Q4: 申請書類の 書き方が わかりません。どこで 申請書の書き方を 教えてもらえますか？

A4: [仙台市のウェブページ](#)で 申請書類の書き方を 外国語で 紹介しています。

まずは こちらを見てください。

それでも わからないときは、専用ダイヤル（0120-489-048）に 電話してください。

Q5: 日本語が 書けません。どこで 申請書類の 書き方を 教えてもらえますか？

A5: 日本語が話せる人と 一緒に、「臨時特別給付金等事務センター」に 行ってください。

事務センターの場所は、[仙台市青葉区一番町4-7-17 SS仙台ビル9F](#)です。

Q6: DV被害<=夫や妻、恋人からの暴力>で、仙台市に 逃げてきました。仙台市に

住民票が ありません。給付金は もらえますか？

A6: 給付金を もらえる場合が あります。専用ダイヤル（0120-489-048）に 電話してください。

Q7: 給付金以外の相談を 外国語で できますか？

A7: その他、生活に関する外国語相談は「仙台多文化共生センター」に 電話してください。

電話番号：022-224-1919（9:00から17:00まで）



↑仙台市のウェブページ



↑事務センターの地図
(Google マップ)